

伊勢市 LINE 公式アカウント連携サービス更新業務委託 デモンストレーション実施要領

提案内容の実証および操作性と視認性の確認を目的として、下記のとおりデモンストレーション実施要領を定める。

1. 実施概要

- (1) 提案者は本市が提示するデモンストレーションシナリオに沿って実施すること。
- (2) デモンストレーション、情報システムの担当職員以外の者にも理解できるよう、分かり易い表現で実施すること。
- (3) デモンストレーションは 20 分とし、超過した場合は、途中で打ち切ることとする。
- (4) 会場のインターネット環境は用意しないため、提案者のプレゼンテーション用パソコンでインターネット接続を行い、デモンストレーションを行うこと。
- (5) 提案者が過去に導入した自治体等でのシステムを利用しデモンストレーションを実施する場合は、提案者の責任等により当該自治体等に許可を得ること。

2. 実施環境

- (1) 下記の機材は市にて用意することとする。
電源一式(電源タップ含む)、長机、椅子、大型モニタ(55 型以上、HDMI ケーブルあり)
- (2) 提案者においては、上記に記載のない機材でデモンストレーションに必要な機材 (ディスプレイ操作端末、モバイルルータ等)は責任をもって用意すること。

3. デモンストレーションシナリオ・評価項目

- (1) デモンストレーションを行う内容は以下の順で実施すること。なお、このデモンストレーションは操作性や視認性の評価とするため、詳細な機能説明や解説は行わないこと。
 - ① 全体配信・セグメント配信を実施する。
 - ※ Flex Message の JSON コードを入力して配信すること。
 - ※ 画像あり・リンクボタンありで配信すること。
 - ② 本市職員視点でアンケートを作成し、市公式 LINE 利用者視点でアンケートを実行する。
 - ③ アンケートの受付状況を、レポート画面上から表示する。
 - ④ 市公式 LINE 利用者視点から施設利用予約を申し込み、本市職員視点から申込状況を確認する。
 - ⑤ 市公式 LINE 利用者数の推移・属性データ・クリック数をデータの可視化画面から確認する。
 - ⑥ 管理職員視点で、市公式 LINE 利用者の各種登録情報やログの確認を行う。